

平成19年度林野庁関係予算概算決定額の概要

平成18年12月

総括表

区 分	平成18年度 予 算 額	平成19年度 概 算 決 定 額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公 共 事 業 費	298,806	292,342	97.8
一般公共事業費	288,832	282,368	97.8
治山事業費	119,622	112,012	93.6
森林整備事業費	169,210	170,356	100.7
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0
非 公 共 事 業 費	103,813	102,359	98.6
義務的経費	62,173	61,377	98.7
その他経費	41,640	40,982	98.4
総 計	402,619	394,701	98.0

(注) 上記のほか、地域再生基盤強化交付金措置額を内閣府に計上。

[連携事業]

農林水産省内連携事業の決定概要

連携先	連携事業名	概算決定額
農村振興局 水産庁	農業用水水源地域保全整備事業 漁場保全関連特定森林整備事業	50億円 100億円

平成18年度林野庁関係補正予算の概要

平成18年12月
林 野 庁

補正追加額 うち森林の整備関係	1, 131億円 530億円 ※
--------------------	---------------------

(単位：百万円)

追加項目	公共追加額	非公共追加額	計
1 台風等防災緊急対策 [一般公共事業関係費]	74,011		74,011
(1) 治山事業 うち保安林の整備 ※	47,500 26,500		47,500 26,500
(2) 森林整備事業 ※	26,511		26,511
2 災害復旧等事業費	38,750		38,750
(1) 山林施設災害復旧事業	20,343		20,343
(2) 山林施設災害関連事業	18,407		18,407
3 耐震関係改修経費 (独立行政法人施設の改修費)		374	374
合 計	112,761	374	113,135

(参考)

上記のほかに、事業効果の早期発現を図るため施行する事業について、国庫債務負担行為（ゼロ国債）の補正（事業費規模で治山事業90億円、森林整備事業39億円、合計129億円）を計上する。

京都議定書森林吸収目標達成に向けた対策について

- 条約事務局の審査にも耐えうるよう検証を進めてきた森林に関する各種データを基に、新たな森林・林業基本計画の森林整備の方針(長伐期化、針広混交林化)を踏まえ追加整備量を試算。
- 試算の結果、京都議定書森林吸収目標1300万炭素トンの達成を図るためには、次の追加整備が必要。

||

平成19~24年度の6年間において、毎年20万haの追加整備

・初年度の取組

- 対策の初年度である平成19年度においては、次のとおり平成18年度補正予算を併せ、20万haを超す(23万ha)追加整備に必要な予算(765億円)を確保

① 平成18年度補正予算

うち森林吸収源対策にも直接資する予算額：530億円 【概ね15万haの整備】

災害防止を目的とした間伐等の森林づくりを緊急的に措置することを通じて、結果的に京都議定書算入対象森林の確保に寄与

② 平成19年度当初予算 235億円 【概ね8万haの整備】

- 省を挙げた森林吸収源対策の加速化

- ・林野公共予算における森林整備への重点化(対前年比65億円の増)
- ・水産基盤整備事業と連携した「漁場保全の森づくり事業」(100億円)
- ・農業農村整備事業と連携した「農業用水水源地域保全整備事業」(50億円)

- 「未整備森林緊急公的整備導入モデル事業」の創設

～美しい森林への再生モデル事業～ (森林づくり交付金のうち20億円相当)

立地条件等により所有者の自主的な整備が進まない箇所の森林整備手法構築に向けた、定額助成方式によるモデル的な取組

森林・林業再生への新たな挑戦

《平成19年度林野庁予算の主要事項》

<森林>

○ 「美しい森林づくり」の推進と森林吸収源対策への取組

多様で健全な森林整備を通じ、「美しい森林づくり」を推進し、「美しい国づくり」に大きく貢献するとともに、森林吸収目標1300万炭素トンの達成を目指す

森林整備事業	1,704 (1,692)億円
未整備森林緊急公的整備導入モデル事業 (森林づくり交付金)	20(0)億円
農林水産関係事業一体となった森づくり	150(0)億円
「100年の森林づくり」加速化推進事業	0.4(0)億円
地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業	1.7(1.5)億円
花粉発生源対策の推進	1.3(1.2)億円の内数



手入れが十分でない森林

適切な手入れが行われた森林



複層林化



針広混交林化



長伐期化

○ 安全・安心の確保のための治山事業の展開

- ・ 国有林・民有林を一体とし、砂防事業等の関係施策とも連携して国民の生命・財産を保全
- ・ 地域における避難体制等のソフト対策と連携して被害を軽減

治山事業 1,120(1,196)億円

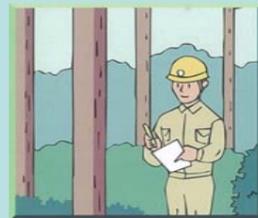


森林資源の循環利用

<林業>

○ 施業の集約化

森林情報の収集や、コストを明示した所有者への施業提案により、森林施業の集約化を促進



○ 低コスト作業システムの開発と普及・定着

集約化の進んだ森林における施業のコストダウンを図るため、我が国の急峻な地形に適した高性能林業機械と路網配置の組み合わせによる低コスト作業システムを開発し、その普及・定着を推進



長期の供給協定の締結等による川上・川下の連携を通じた木材の安定供給の実現

森林整備地域活動支援交付金	75(0)億円
低コスト木材供給体制整備事業	9.6(0)億円
新生産システム推進対策事業	9.6(10)億円

<木材産業>

○ 木材産業の競争力強化に向けた構造改革

- ・ 品質・性能の明確な製品を低コストで安定的に供給するため、製材・加工の大規模化を推進

強い林業・木材産業づくり交付金 64(70)億円

- ・ 消費者のニーズに対応した新たな製品・技術の開発とその普及を推進

地域材の新たな分野への利用の促進 2.5(0)億円

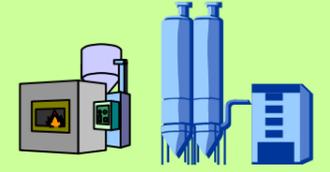
○ 「根元から梢まで」木材の総合利用



集成材



ボード類



木屑焚き炉、バイオマス発電
精油成分抽出 等

地域材の合板・集成材やボード類への利用を拡大するとともに、エネルギー利用等木質バイオマスの利用を推進

強い林業・木材産業づくり交付金 64(70)億円

木質バイオマス利活用推進対策事業 0.9(0)億円

○ 消費者重視の新たな市場の形成と拡大

- ・ 木づかい運動の強化を通じた消費者対策の推進

日本の森を育てる木づかい推進緊急対策事業 1.8(1.6)億円

海外の市場に応じた輸出戦略の構築による木材輸出の推進
木材海外販路拡大支援事業 0.5(0.3)億円



一般消費者へのPR



平成19年度林野庁予算の重点事項

「美しい森林づくり」の推進と森林吸収源対策への取組、木材の生産・流通に関する構造改革の推進など、森林・林業再生への新たな挑戦を開始するため、以下の予算を編成。

(単位：百万円)

平成19年度概算決定額（平成18年度予算額）

394,701 (402,619)

うち林野一般公共事業

282,368 (288,832)

注) 上記のほか、地域再生基盤強化交付金措置額を内閣府に計上。

I. 「美しい森林づくり」の推進と森林吸収源対策への取組

日本国民一人一人の原風景の重要な要素である「美しい森林づくり」を多様で健全な森林整備・保全を通じ推進し、「美しい国づくり」に大きく貢献するとともに、国際約束である京都議定書の森林吸収目標1300万炭素トンの達成を目指します。

1. 森林吸収源対策への取組

京都議定書森林吸収目標の達成のため、以下の取組により、約23万haの追加整備に必要な予算765億円を措置しました。

(1) 平成18年度補正予算による対応

平成18年度補正予算により、災害対策として間伐等が実施されることから、結果的に森林吸収源対策の追加整備の確保に寄与します。(530億円)

(2) 平成19年度当初予算による対応

① 林野公共予算における重点化

林道、治山から、森林整備関係予算への重点化を図ります。(65億円)

② 農林水産関係事業一体となった森づくりの推進

水産基盤整備事業及び農業生産基盤整備事業との連携により、良好な漁場環境の保全や良質な農業用水の安定的な供給を図るための森林整備等を推進し、併せて森林吸収目標の達成に貢献します。

【漁場保全関連特定森林整備事業（水産庁計上）

10,000(0)百万円】

【農業用水水源地域保全整備事業（農村振興局計上）

5,000(0)百万円】

③ 「美しい森林への再生モデル事業」の創設

自主的な整備が進まない森林を「美しい森林」へ誘導するためのモデル事業を創設します。この事業は、定額助成方式により、所有者に代わり、都道府県等が事業主体となって、地域の実情に応じた創意工夫により、効率的な手法等を構築する事業です。

【未整備森林緊急公的整備導入モデル事業（森林づくり交付金）

1, 971（0）百万円】

2. 「100年の森林づくり」の推進

(1) 「100年の森林づくり」推進対策

100年先を見据えた森林整備を推進し、併せて森林吸収源対策に貢献します。具体的には、以下の事業を行います。

① 「100年の森林づくり」拠点整備等の推進

全国50箇所のモデル地域を選び、「100年の森林づくり」を実現するための課題を整理し、解決方法を明らかにしていきます。具体的には、関係者のコンセンサスを得ながら地域の森林を多様な森林に誘導するためのランドデザインを描き、その取組により得られたノウハウ、手法を全国に発信します。また、モデル地域等において森林整備事業による広葉樹林化等や路網整備を推進します。

【「100年の森林づくり」加速化推進事業 35（0）百万円】

【森林環境保全整備事業（「100年の森林づくり」拠点整備関連分）（公共）

4, 800（0）百万円】

（上記事業実施5カ年総額） 24, 000（0）百万円

② 低コスト・高効率な作業システムの構築による効率的な取組の実施

路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムや必要な機械の開発・普及を推進します。また、既存ストックの有効活用や複数年分の一括整備による作業路の効率的な整備を推進します。加えて、林道の路肩幅員及び曲線部の拡幅を縮減し、現地の地形等に応じた効率的な整備を推進します。

【低コスト作業システム構築事業 202（0）百万円】

【森林整備効率化支援機械開発事業 153（0）百万円】

【森林整備事業（公共） 170, 356（169, 210）百万円の内数】

③ 森林整備事業の事業体系の見直し

これまでの森林の機能区分に着目した事業区分を見直し、育成林資源の一体的かつ効率的な整備及びNPO等多様な主体による共生環境の整備を促進します。※育成林とは、人手が加えられ育てられた森林です。

④ 公的関与による多様な森林整備の推進

治山事業による針広混交林化の一層の推進や造林未済地緊急対策への天然更新補助作業の追加等により、多様な森林づくりを進めます。また、自主的な整備が進まない森林を「美しい森林」へ誘導するため、定額助成方式により、所有者に代わり、都道府県等が事業主体となって、創意工夫を活かした効率的な整備を実施する手法等を地域の実情に応じて構築するモデル的な取組を支援するとともに、公的機関による森林整備を確保する効果的な新手法の構築について検討します。

【水源地域等保安林整備事業（公共） 16, 102（0）百万円の内数】

【森林環境保全整備事業（特定森林造成事業）（公共）

315（314）百万円の内数】

【未整備森林緊急公的整備導入モデル事業（森林づくり交付金）（再掲）

1, 971（0）百万円の内数】

【公的関与による新たな森林整備導入検討事業 10（0）百万円】

（2）間伐等の推進

間伐遅れの森林を集中的に解消し、森林吸収源対策の加速化を図るため、間伐等推進3カ年対策等により、団地化と路網整備、高性能林業機械の導入による効率的な間伐の実施及び間伐材の利用促進などを総合的に推進します。

【森林環境保全整備事業等（公共・非公共）（省内連携事業を含む）

52, 255（39, 740）百万円】

【森林づくり交付金 3, 323（3, 695）百万円の内数】

（3）森林病虫害や野生鳥獣の被害対策等の推進

松くい虫やカシノナガキクイムシの防除対策等を重点的に実施します。また、松くい虫被害の先端地域において、飛行機で取得したスペクトル情報等を利用して、被害状況を確実かつ効率的に調査します。

※スペクトルとは、物質が反射・放射する電磁波の波長別の強度特性です。

【法定森林病虫害等防除事業 751（751）百万円】

【松くい虫被害モニタリング高度化調査事業 17（0）百万円】

3. 国民参加の森林づくり等の推進

ボランティア活動を促進するための環境を整備するとともに、青少年等の森林体験活動、林業グループ等の活動等を推進します。

具体的には、以下の取組を行います。

- ① 企業、NPO等の森林づくり活動のサポート体制の整備、緑化行事の開催等の普及啓発活動を推進

【地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業

169（150）百万円】

- ② 高い指導力を持つ人材の育成、森林・林業に対する理解を深めるためのプログラム作りなどを通じ、青少年等の森林体験活動を推進

【森林環境教育推進総合対策事業 14（0）百万円】

4. 無花粉スギ等苗木供給の加速化等による花粉発生源対策の推進

新技術の普及等により、無花粉や少花粉スギ苗木の供給を拡大するとともに、都市部への花粉飛散に影響している発源地域を推定する調査の実施等により、花粉発生源対策を推進します。具体的には、以下の取組を行います。

- ① 苗木供給量を飛躍的に増大させる新たな苗木生産技術のモデル的实施

【広域連携優良苗木確保対策 52（50）百万円の内数】

- ② 組織培養の手法を用いた無花粉スギの増殖・普及

【抵抗性品種等緊急対策事業 48（28）百万円の内数】

- ③ 都市部への花粉飛散に影響している発源地域を推定する調査を実施するとともに、地域区分図を作成

【スギ花粉発生源調査事業 30（30）百万円】

5. 森林を支える林業就業者の確保と山村の活性化

都市と山村の共生・対流、定住促進、雇用機会の増大、林業における再チャレンジに資する支援を行います。

具体的には、以下の取組を行います。

- ① 情報提供や研修等によりUターン森林所有者を支援するとともに、「緑の雇用」事業により林業就業に必要な技術に関する実地研修等を行い、林業の担い手の確保・育成・定着と山村の活性化を推進
【林業後継者活動支援事業のうちUターン森林所有者再チャレンジ支援事業 60（11）百万円】
【緑の雇用担い手対策事業 6,700（6,700）百万円】
- ② 都市と山村の連携による意欲的で先導的な地域の取組を支援するとともに、山村活性化に資する人材を育成
【山村力誘発モデル事業 145（125）百万円】
- ③ 森林資源等を活用した新たな産業（森業・山業）の創出を支援
【森業・山業創出支援総合対策事業 115（135）百万円】
- ④ 山村において貴重な収入源である特用林産物の生産・加工施設等の整備
【強い林業・木材産業づくり交付金 6,433（6,990）百万円の内数】
- ⑤ 地域の創造力を活かした居住地周辺の森林・居住基盤の整備、竹林の拡大防止
【里山エリア再生交付金（公共） 9,822（11,000）百万円】

II. 森林施業の集約化活動の促進

林業事業体等による森林施業の集約化活動を支援します。

具体的には、森林施業の集約化に必要な森林の情報を収集する活動について、単位面積当たり一定額を交付するなどの支援を行います。

1. 森林情報の収集などの地域活動への支援

新たに、約100万haの人工林（原則として36～45年生）を対象として、意欲ある林業事業体等による森林施業計画の作成を促進するために、今後5年間で、森林施業の集約化のために必要となる「森林情報の収集活動」（収集した情報は原則として公開）について、1ha当たり15,000円を交付することにより支援します。

さらに、森林施業計画作成後の活動内容についても見直しを行い、森林施業の実施に不可欠な「施業実施区域の明確化作業」及び「歩道の整備等」の活動を対象として、1ha当たり年間5,000円を交付することにより支援します。

【森林整備地域活動支援交付金 7,453（0）百万円】

2. コストを明示した施業提案を通じた施業の集約化と伐採可能情報の集積

森林組合等林業事業体による施業内容やコストを明確にした提案手法による施業の働きかけを通じて、施業の集約化を進め、木材の供給が可能な森林の情報を集積し、提供します。

【施業集約化・供給情報集積事業 559（0）百万円】

Ⅲ. 木材の生産・流通に関する構造改革の推進

森林所有者から木材加工業者まで、川上・川下が連携して、低コスト・大ロットの安定的な木材供給の実現を図ります。これにより、木材の生産・流通に関する構造改革を総合的に推進します。

1. 複数の産地と多様な需要者を情報で結ぶ安定供給体制の確立

林業事業体が森林所有者に積極的に間伐などの森林整備を働きかけることによる施業の集約化、原木需給のマッチングによる流通の合理化、低コスト生産を実現する作業システムの定着の推進などを通じ、低コストで木材を安定的に供給する取組に対して支援を行います。

【低コスト木材供給体制整備事業 955(0)百万円】

(1) 施業の集約化の促進と原木供給可能量情報の集積

- ① 林業事業体、地方公共団体等が地域の木材生産・流通の構造改革の方向性について検討する地域協議会等の活動、コストを明示した森林施業の提案手法の普及を通じた間伐などの施業の集約化と原木伐採可能量情報の集積

【施業集約化・供給情報集積事業 559(0)百万円】

- ② 施業の集約化を行う場合に必要な無利子資金の償還期間の特例の創設及び資金造成

【林業・木材産業改善資金】

- ③ 施業の取りまとめを行う森林組合等に対する素材生産委託費に係る運転資金の拡充及び伐採と造林を一連の施業として実施するための運転資金の創設

【木材産業等高度化推進資金】

(2) 原木供給可能量情報と国産材需要情報のマッチング

木材加工業者の求める品質規格の把握等による原木供給者と需要者間のコーディネート活動の実施

【素材流通コーディネート事業 41(0)百万円】

(3) 森林施業の低コスト化

- ① 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの開発・普及、オペレーターの養成

【低コスト作業システム構築事業 202(0)百万円】

- ② 低コスト作業システムに対応できる高性能林業機械の開発・改良

【森林整備効率化支援機械開発事業 153(0)百万円】

2. 大規模産地と大規模加工施設を直結した新生産システムの着実な実施

全国11のモデル地域において、地域材の需要拡大と林業の再生を図るモデルを構築する「新生産システム」の着実な実施を図ります。

具体的には、施業の集約化を通じた安定的な原木供給を通じ、川上・川下の事業者が一体となって低コスト・大ロットの安定的な木材供給体制を確立します。

【新生産システム推進対策事業 964(1,011)百万円】

3. 多様なニーズに対応するための木材加工施設等の整備

上記1及び2の木材の生産・流通構造の改革を実施する上で必要となる木材加工施設等の整備を実施します。

【木材供給構造改革緊急条件整備事業（強い林業・木材産業づくり交付金）

2, 000（734）百万円】

4. 競争力強化等のための森林整備の推進

高齢級の森林を多様な森林に誘導するための森林整備を一体的かつ集中的に実施し、低コスト・大ロットで木材を供給することにより、林業・木材産業の競争力強化や林業・木材産業の構造改革にも資する基盤づくりを推進します。

【森林環境保全整備事業（競争力強化等のための森林整備関連分）（公共）

2, 000（0）百万円】

5. 関連施策の活用

上記の取組を通じて供給される木材の利用の拡大を図るため、ニーズに対応した新たな分野の製品の開発や設備の導入を支援します。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

- ① 住宅分野におけるニーズに対応した新たな製品・技術の開発と普及
- ② 木材製品の高付加価値化等に必要な設備導入に係る利子助成等

【住宅分野への地域材供給支援事業 209（0）百万円】

【木材産業の構造改革を推進する事業 165（167）百万円】

IV. ニーズに対応した木材供給・利用拡大に向けた取組の推進

木材供給・利用量の更なる拡大に向け、木材産業の競争力強化、木質バイオマス利用促進、木づかい運動等の消費者対策、木材の輸出推進等の取組に対して支援を行います。

1. 木材産業の競争力の強化

これまで地域材の利用が進んでいない分野への利用拡大や消費者ニーズに対応した製品開発等を行い、木材産業の競争力を強化します。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

- ① 集成材、木質ボード類等の加工施設等の整備
- ② 住宅分野におけるニーズに対応した新たな製品・技術の開発と普及
- ③ 民間企業等との連携による木質バイオマスの総合的な利用モデルの構築
- ④ 木質バイオマスからバイオエタノールを製造する最適なシステムの開発
- ⑤ 地域材を利用した低コスト木製ガードレール等の開発と普及

【強い林業・木材産業づくり交付金 6, 433（6, 990）百万円の内数】

【住宅分野への地域材供給支援事業 209（0）百万円】

【木質バイオマス利活用推進対策事業 87（0）百万円】

【木質バイオ燃料製造技術開発促進事業 30（0）百万円】

【木製道路施設普及促進のための技術開発事業 39（0）百万円】

2. 消費者重視の新たな市場の形成と拡大

木づかい運動の強化を通じた消費者対策や海外の市場に応じた輸出戦略の構築による木材輸出を推進します。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

- ① 木づかいキャンペーン活動や木材利用に関する教育活動（木育）の推進
- ② 輸出相手国の住環境やニーズに応じた国産材製品のPR等

【日本の森を育てる木づかい推進緊急対策事業 182（164）百万円】

【木材海外販路拡大支援事業 51（30）百万円】

V. 安全・安心の確保のための効果的な国土保全対策の推進

国有林と民有林を一体とした計画的な事業展開や、地域における避難体制との連携による減災に向けた事業実施などの効果的な治山対策を推進します。

1. 国有林・民有林一体とした治山事業の展開

国有林と民有林の治山事業実施箇所が近接している場合に、森林管理局と都道府県が連携して国有林・民有林を通じた流域の調査等を行うとともに、これらを一体的に整備することにより、事業効果の早期発現と効率的な事業実施を図ります。

【特定流域総合治山事業（公共） 1,950（1,300）百万円の内数】

2. 地域における避難体制との連携強化

集落を保全するための治山事業を実施する場合、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されていることを前提とすることで、地域における避難体制との連携を図り、減災効果を高めます。

【復旧治山事業等（公共） 59,239（61,371）百万円の内数】

VI. 持続可能な森林経営の実現に向けた国際的な取組の推進

国際的な協調の下で持続可能な森林経営を推進するため、地球規模の課題である違法伐採対策等に取り組みます。

違法伐採対策のさらなる推進

世界における持続可能な森林経営に向けた取組を推進するため、違法伐採対策、地球温暖化防止、荒廃地の復旧・再植林等の地球規模の課題に対し、二国間、地域間、多国間等の多様なスキームでの国際協力を引き続き推進します。

特に違法伐採対策については、国内外で実施中の木材貿易情報システムの整備、普及啓発等の取組に加え、国際協調による取組を一層加速させるための事業を行います。

具体的には、違法伐採の規模等の把握及び違法伐採対策を講じた場合の効果を定量的に予測するための計量モデルを新たに開発します。また、国際的枠組みにおいて、その活用方策の検討を行い、国際協調の下での違法伐採対策の推進に貢献します。

【違法伐採総合対策推進事業等	151	(149)	百万円】
【国際林業協力事業等	363	(393)	百万円】
【国際機関への拠出金	196	(197)	百万円】

VII. 国有林野の管理経営の適切かつ効率的な推進

公益的機能の維持増進を旨として地球温暖化防止等の課題に積極的に取り組みつつ、国有林野を適切かつ効率的に管理経営するため、必要な経費について一般会計より繰り入れます。

【事業施設費	68,636	(60,588)	百万円】
【公益林等保全管理費	31,888	(33,546)	百万円】
【利子補給	21,925	(20,940)	百万円】

保護林等森林資源管理強化対策の推進

原生的な天然生林などの貴重な保護林について、適切な保全管理の推進に向けたモニタリング調査等を実施します。

【保護林等森林資源管理強化対策（公益林等保全管理費の内数）

1,228(0)百万円】